

平成30年第12回笠間市教育委員会定例会議事録

- 1, 招集日時 平成30年12月18日(火) 午後2時00分開議
- 2, 招集場所 笠間市役所教育棟 教育委員会室
- 3, 議事録署名人 戸田浩二
- 4, 出席者 教育長
教育委員 4名
事務局 13名
- 5, 傍聴人 なし
- 6, 提出された議題(議事) 以下のとおり
- 7, 会議の概要
 - (1) 開会
今泉教育長 午後2時00分開会を宣す。
 - (2) 議事録署名人の指名
今泉教育長 戸田委員を指名する。
 - (3) 教育長の報告
今泉教育長 別紙により教育長事務報告をする。

今泉教育長 教育長の事務報告が終わりました。委員の意見を求めます。

各委員 (特になしの声)

今泉教育長 それでは、教育長の報告については、以上のとおりとします。
 - (4) 議事
今泉教育長 それでは、議事に入ります。本日の議案「報告第16号」は、議会提出案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、審議を非公開としたいと思いますがいかがでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

今泉教育長 それでは、異議なしと認め、「報告第16号」を非公開といたします。

【報告第16号】（非公開）

今泉教育長 それでは、非公開の案件が終了しましたので、会議の非公開を解除いたします。

今泉教育長 続きまして、「議案第28号笠間市立小中学校閉校記念事業費補助金交付要綱の一部を改正する規則について」学務課長より説明を求めます。

学務課長 「議案第28号笠間市立小中学校閉校記念事業費補助金交付要綱の一部を改正する規則について」ご説明をいたします。本案は、平成31年5月1日に予定されている改元にともない、所要の改正を行うものでございます。今回、教育委員会の規則等で、様式等に元号が入っておりますのは、この交付申請書のみとなっておりますので、こちらの様式の4の事業完了予定日に記載されています、「平成」を削除するものでございます。説明は以上です。

今泉教育長 只今、学務課長より説明がございましたが、「議案第28号笠間市立小中学校閉校記念事業費補助金交付要綱の一部を改正する規則について」は、別紙のとおり上程されています。これより質疑に入りますが、何かご質問等がございますか。

各委員 （特になしの声）

今泉教育長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

各委員 （異議なしの声）

今泉教育長 異議なしと認め、「議案第28号笠間市立小中学校閉校記念事業費補助金交付要綱の一部を改正する規則について」は、原案のとおり可決いたします。

今泉教育長 続きまして、「議案第29号平成30年度笠間市教育委員会外部評価報告書について」学務課長より説明を求めます。

学務課長 「議案第29号平成30年度笠間市教育委員会外部評価報告書について」ご説明をいたします。本案は、平成29年度に実施した、教育

委員会の事務事業に関する外部評価報告書を市議会に提出するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

まず、この外部評価は、法律に基づきまして毎年行うもので、前年度に行った事務事業に対し、学識経験者の助言等いただき、教育行政サービスの質の向上と市民への説明責任を果たしていくことを目的としております。次に、対象事業の選定につきましては、笠間市教育振興基本計画に基づきまして、平成29年度に行った主な9事業を対象としました。外部評価では、外部評価委員会を11月22日と28日の2回行いまして、委員長の小川茨城大学教授をはじめとする、5名の委員から事業の検証と、改善に対するご意見をいただきました。点検評価結果の公表等についてですが、今年度は市議の改選がありましたので、任期満了前にタブレットにて報告いたします。また、公表につきましては市のホームページに公表いたします。次に、評価した事業でございますが、教育委員会の所属別に、主な9事業について、評価をしていただきました。

外部評価の結果についてですが、評価した事業ごとに、外部評価の結果あるいは委員さんの提案事項、それに対する各課での改善についてまとめたものでございます。今回の外部評価については、9事業のうち、6事業が継続、3事業が改善し継続、というような結果になってございます。そのなかで、改善し継続となった事業について、委員さんからのご意見と、それに対する各課での対応について一部ご説明いたします。

全国こども陶芸展事業では、委員さんから、マンネリ化への対応を考慮して、全国こども陶芸展を行っているもう一つの市である、北海道美瑛市とのコラボを考えてはどうかといったご意見をいただきました。それに対しまして、生涯学習課では、子ども達の自由な想像力を発揮する場として取組を検討していくとしたところでございます。

次に、市民美術展覧会・公民館まつり事業では、市民美術展覧会の出展作品が、一部の団体や年齢の方々に固定化しているという現状を踏まえて、iPadなどを活用した動画作品など、若年層にも興味のある部門を検討したらどうかというご意見をいただきました。それに対し、公民館では、展覧会の充実を図るため、実行委員会で検討していくとしたところでございます。

続いて、学力向上支援事業でございますが、ティームティーチングは何に重点をおいて配置するかというのが重要、また、先生を指導するアドバイザーが必要ではといったご意見をいただきました。それに対して学務課では、指導対象・指導目的の明確化を図ると共に、アドバイザー的な立ち位置の人材の確保に取り組んでいくという回答をしたところでございます。主なものは以上でございますが、その他多くのご意見をいただきましたので、この表も含めて、ホームページで公

表するとともに、改善への取組を進めて参りたいと考えております。説明は以上です。

今泉教育長 只今、学務課長より説明がございましたが、「議案第29号平成30年度笠間市教育委員会外部評価報告書について」は、別紙のとおり上程されています。これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。

永井委員 これは毎年、外部評価委員会の評価を頂いているものでしょうか。

学務課長 法律に基づきまして、毎年この時期9月以降に実施しております。

永井委員 そうすると、取り上げる事業は、毎年同じということは必ずしも無いということでしょうか。

学務課長 その辺りについては、毎年かぶらないように、教育振興基本計画の主な取り組みに記載されている事業の中から、各課で1つから2つの事業をピックアップして外部評価をいただいております。

永井委員 そうしますと、改善し継続とした事業については、今後またどこかで、どの程度改善されたかチェックが入るということでしょうか。

学務課長 これまで、こちらでご指摘をいただいて改善した取り組みも何点かございます。これまでは実際公表はしていなかったのですが、その後の改善への取組の結果というのも、ホームページ等で公表していけないかと現在検討しております。

永井委員 せっかくご指摘いただいたので、これを活用する何らかの方法を考えていただければと思います。ありがとうございました。

梅里委員 改善し継続の事業についてはご説明をいただきましたが、現行どおり継続となった事業についても細かいご意見が資料に出ているので、参考までに教えていただければと思います。

図書館事業の主な意見の一つに「スマホを含むネット社会への対応を強化」という意見がありますが、図書館事業において、ネット社会への対応という視点から具体的にどういったご指摘があったか、参考までに教えていただけますでしょうか。

笠間図書館長 委員会の中でのやり取りですが、スマホ等が普及している現状を踏まえて、公衆無線LANの整備についてご質問をいただきました。現在、

図書館の中に、インターネットが使用できる貸出用のパソコンが3台ございますが、それとは別に、自分で持ち込んだラップトップやスマホ、タブレットの使用が出来るようにWi-Fiの整備をしております。先日新聞にも掲載されましたが、県の方で「IBARAKI FREE Wi-Fi」というものを新たに整備するというので、図書館でもそれを使えるようにしようと考えております。現在、フリースポットの1系統のみなのですが、もう1系統の公衆無線LANを整備しようと計画しております。

梅里委員 それは、整備することは決定しているということですね。ありがとうございました。

永井委員 おそらく誤植かと思いますが、資料の点検評価の一番上の欄に「不適切01名」と表記されていますが、これは0名ですか。

学務課長 大変失礼いたしました。0名になります。

梅里委員 スポーツ振興課の駅伝事業について、主な意見のうち「数値で無い部分の実績についても広報を行うと良い」という意見がありますが、この数値でない部分の実績というのはいくつもあるのかと思うのですが、参加した団体様から主催者側に、こんなところが良かったとか、こんなところは直していただけると、といったようなフィードバックはありますか。

スポーツ振興課長補佐 数値でない部分について、こういったところが良いとかコメントをいただいたものですが、それについて広報をした方が良いといったことでした。アンケート等でフィードバックはしております。以上です。

梅里委員 参加者からは直接、要望なりありがたいコメントとかは、大会運営に関しては特には無いということでしょうか。

スポーツ振興課長補佐 口頭で言われたりはありますが、それを具体的に広報するという事は考えておりません。

今泉教育長 その他何かございますでしょうか。

各委員 (特になしの声)

今泉教育長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することにご異議

ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

今泉教育長 異議なしと認め、「議案第29号平成30年度笠間市教育委員会外部評価報告書について」は、原案のとおり可決いたします。

今泉教育長 続きまして、「議案第30号笠間市指定文化財の指定について」石井生涯学習課長より説明を求めます。

生涯学習課長 「議案第30号笠間市指定文化財の指定について」ご説明をいたします。こちらは笠間市文化財保護条例第4条第1項の規定により、笠間市指定文化財として、別紙のとおり指定するというところでございます。提案理由でございますが、笠間市指定文化財の指定申請のあった1件の物件について、笠間市文化財保護審議会において調査および検討した結果、別紙答申書のとおり、指定文化財としてふさわしいとの結論に達したため本案を提出するものです。こちらは10月の定例教育委員会において、筑波海軍航空隊司令部庁舎について、文化財保護審議会への諮問を決議いただいたものでございます。そちらの回答書が52ページにいただいているものです。こちらが文化財保護審議委員会の会長名で、諮問にあった物件については、笠間市指定文化財としてふさわしいものと考えますということで、筑波海軍航空隊司令部庁舎1棟。文化財の種類としては、史跡名勝天然記念物(史跡)に該当するものです。所有者は茨城県。また、所在地は心の医療センター内となります。以上でございます。

今泉教育長 只今、生涯学習課長より説明がございましたが、「議案第30号笠間市指定文化財の指定について」は、別紙のとおり上程されています。これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。

永井委員 これは建物のほうですが、外に号令台がありますよね。あれも大変貴重なものかと思いますが、あれについては含まれないのですか。

生涯学習課長 あれについても当時のままのものです。また、正門の門扉や門扉についているコンクリート扉も30~40メートルほど当時のまま現存しております。供養塔なども、多くのものが当時のまま現存していますが、今回は司令部庁舎自体が建造物ということで、解体という意見もありました。しかし、現存している司令部庁舎であれだけのものはなかなか無いということで、こちらを保護する意味で文化財として指定し、後世に残していこうという部分がございます。まずは司令部

庁舎の保護をとということですので、その他のご指摘いただいたようなものについても、今後検討していきたいと考えております。

今泉教育長 その他，何かございますでしょうか。

各委員 (特になしの声)

今泉教育長 それでは，採決に入りますが，原案のとおり可決することにご異議
ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

今泉教育長 異議なしと認め，「議案第 3 0 号笠間市指定文化財の指定について」
は，原案のとおり可決いたします。

今泉教育長 以上で全ての議事が終了いたしました。

(5) その他 なし

(6) 閉会

今泉教育長 午後 2 時 4 0 分閉会を宣す。

8, 議決事項

報告第 1 6 号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第 2 8 号	笠間市立小中学校開校記念事業費補助金交付要綱の一部を 改正する規則について	可決
議案第 2 9 号	平成 3 0 年度笠間市教育委員会外部評価報告書について	可決
議案第 3 0 号	笠間市指定文化財の指定について	可決